

一肅奉_二涓取_一、吉日良辰、十二所權現棟上、文体世間同前、大旦那源氏朝臣在正、
昔天文十六年巳酉霜月十五日。

一謹奉_二棟上_一、熊野三所大權現、公殿成就所。

本旦那芝勝左衛門、神祇官内藏太夫、本願遍路市右衛門、此外數人、于時万治二
巳亥年霜月吉日。

一泉福山宗樂寺、龍澤寺末寺。

川上村分

一謹奉_レ請南無藥師瑠璃光如來、于時寛永十六巳卯年三月吉祥日、住持億堂代、彩
色之、敬白、了立。

一龔奉_二佛殿上棟_一

大日本、伊豫州宇和莊、黒土郷河上村、古徳山長幸禪寺、本願久右衛門尉、其外
所衆人、文体たいてい無_レ別條、于時寛永十癸酉清春良辰、住持比丘天學袋畢。

一位牌あり、

當寺中興瑤嚴玉公記室禪師、永正十六年巳卯五月十六日。

一若一大神宮一社、

右者宮宜しかりしと雖、慶安七年大風に破却し、其後宮建立、依_レ之古來之棟札
等も無_レ之。

一正八幡宮一社、御神体一体、木像長三尺計。棟札等此外何も無_レ之、右同時の大
風に同斷也。

一高の森城跡山あり、芝一角城郭にて有_レ之し由。

一徳の森城跡山あり、芝一角家來の城之由。

延川村分

一謹敬白奉_二上棟_一天滿大自在天神宮、

金輪聖王、天長地久、

右意趣者、去戊辰之歲春、就_二伊豫土佐御弓箭_一、土州衆、三間衆、兩山衆、多

田藏之於_二高嶋_一、御番之時、源朝臣教忠、壬寅歲之依_二御願_一再與也、斯隨_二願

力、兩村之衆、各無恙遂、飯陣、殊者當村安穩、而彌武運長久、御願圓滿、貴賤上下、万民快樂希耳。

本願小川左馬進定吉、西川美作守政輔、小松新治郎兩人、各々安全、大工廣見中空助、小工長尾之淡路守、納所下畑一元、鍛冶與一、遷宮藤野川下總守、皆永祿十三年庚午霜月十八日書之。

○教忠は天文十一年の生にして、永祿十一年は二十七歳なり、此時豫土の戦争鳥坂城に行はれ、土軍敗北す、此役に教忠参加したるものと見ゆ、此棟札現存

一 白王權現宮一社、神体木像御長一尺計○六寸 庄屋より南の山上。
○神体の臺座の下に白王三尊代三百文、天文八年二月中旬の文字あり

一 音無權現宮一社、庄屋より辰巳に當る。

一 ところの森權現宮一社、庄屋所より辰巳に當て高山あり。神體木座像、御長八寸計脇立二體あり、棟札等無之。

一 洞泉山福成寺、龍澤寺末、又如意山、禪、當住海雲、本尊千手觀音、立像御長一

尺計、

福成寺中興開山、雪山久吞首座、

維時寛永十七年庚辰九月良日、

龍澤現住葉億謹誌焉、

本願主、大津鳥坂峯椿道孤上座、惣村中、

皇風興慈風、永扇仁祚、兼法祚彌昌矣。

一 上棟、十方刹土、一座道場、六戸圓通、普門廣大、寺門與三檀門、久盛僧化、兼

俗化、增長矣、專祈所。

一 福成寺に有之三牌之内、

今上皇帝壽萬歲、明應九年庚申。

小松村分

一 醫王山善光寺、龍澤寺末一字、禪、當住龍岩、本尊藥師、座像御長二尺四寸餘、

○二尺三寸三分

一 右法體の中に書付

大日本國、伊豫州宇和莊、小松村、善光禪寺、住持比丘僧正快、

大檀越、坂上四郎左衛門有重、

大佛子、肥後法眼覺朝、小佛子朝園、

正平十三年戊戌七月初八日

比丘僧玉欽書之。

○寶永三年十一月十二日修繕

一木像一體あり、天正十年壬午十一月九日、小松村善光寺に自身像作置、多布之森城火掛、同郡の内高野子村に退居、善逝寺菴に住、墓有り、禪定寺院殿前廣見大守一覺大居士、天正十年壬午五月十五日、於當城卒、八十六才と一書に有り

○一覺は慶長五年宇和島に殺さる、墓は金剛山西谷にあり云ふ

但一角作州像と古人の云傳。

廣見院殿勝山一覺大居士、

一桂嚴祐林居士牌一つ有り、

位牌の後に爲建立寛永十四年卯月四日爲茶湯立置之畢。○今見えす

一同寺大般若經一部有之、多分書本、少は板行本も有り。○今なし

奥書に應永二十五年立冬應鏡中。

一棟札寫○逸失

龔奉三再興二南無藥師瑠璃光如來、并十二神將守護所、文言同斷。

佛子山城住、學眼了玄、本願松本喜兵衛、

于時寛永六年巳卯二月良辰、

同住久吞首座、

一同棟札

南浮提、大日本國南陽道、伊豫州宇和郡、黒土郷小松村、醫王山善光寺、山門繁

昌祈處、

本願但馬之住、市右衛門檀中也、住持本奕、當所庄屋兵左衛門、鍛治魚成村平兵

衛、大工藤原朝臣中柰助延家、小工同孫九郎、

維時明曆元年乙未二月吉日

本奕叟記焉、

(裡)

上棟 歡喜地開甘露門、得_二珍寶_一寧不_レ求、防_二災障于未兆_一、
一同寺に阿彌陀一體、座像御長三尺計、

此本尊、當分借し置申由にて、延川福成寺に有_レ之、然共福成寺には、其昔より延川の本尊と云、善光寺には醫王山は、其昔伽藍たりし時分の持佛堂本尊也、然共方丈破壊の時借し置とて、延寶九年四月廿九日、森田仁兵衛寺社方并古城山等の爲_二見分_一被_二仰付_一、御領内中廻り申時分に、兩寺僧、右本尊を互に論争せし也、其戻り之時分、五月二日、奈良谷爲_二一見_一立寄候處に、龍澤寺御住持一燈和尚、早速御出て有て、直言曰、右小松延川の阿彌陀の争論の事、右兩寺共に當寺末寺なり、依_レ之根源を知れり、小松善光寺本尊也、此段御帳にも留置給候様にこの事故、仍如_レ斯也。

一地藏の木像あり、長九寸、其後背の銘に曰く、
南無地藏大菩薩長□代、歸一天□□寶之□善光寺大庫裡檀那、爲_二現當_一、于_レ時永祿五巳未十一月六日。
○買物をもつて補ふ

一三島大明神宮一社あり、神體木像五體あり、嘉元三年の勸請札あり、
○久保村に入るべきものか
一荒仁神宮一社あり。

小倉村分

一心勝山玉泉寺一字（龍澤寺末）禪宗、當住宗悅、
本尊地藏新佛、

釋迦如來一體古佛座像、脇立文珠菩薩、普賢菩薩、

一山神一社、神體鹿の角、尤木像も有_レ之、九月廿日祭る。

一八幡宮一社あり、鉾あり、九月十五日祭_レ之。

一音無權現宮一社あり、御神躰鏡也、霜月初丑の日祭_レ之。

一柳城と云ふ山あり、教忠出城之由。

一高岡城あり、一部西野々界にあたる
○異本をもつて補ふ

上川原淵村分

○後改上川村

一瑞雲山龍淵寺一字、禪宗、龍澤寺末、當住宗禪、

本尊釋迦如來一體、座像御長二尺三寸計、法體の内の書付に曰
大師前住東福虎關禪師大和尚

奉下爲第七廻一造上レ之。

結縁々參ひむ願主、比丘承活、六十一通一(書判)

觀應三千辰、自三月廿九日始、終七月廿二日功畢。

佛子法橋玄定(書判) 良 春

檀那藤原長壽丸生年十二

建法開山虎關大和尚、

知事僧建幢、

明應二年癸丑卯月吉日書之、

此三行は虎關之像の中に書付有レ之也、

岩谷村分

一加養菴、 禪宗、當住宗善、

本尊藥師、古佛座像、御長六寸計、行基の作と云ふ。

一牛頭天王一社あり、棟札無レ之。

沖野々村分

一宮大明神、社壇一社、拜殿有り、

御厨子の内に、神體二、古佛、但宮は十箇年以前建立、

右社壇の内に、赤かね輪筒あり、中に法華經一部書寫の卷本有り。○經筒な
るべし

昔永正十一年甲戌 施主源利有

初秋吉日道安(在判) 正叟、妙戒。

一右同宮に大般若一部有、當大夫上総、

永徳二年壬戌七月廿九日、伊豫國宇和郡喜多灘、左近將監橋元村。

右大般若の内に

天授五年己未、願主心眼明室公も有り、又橋坂村も有り。

一陣が森城跡あり。

一都が森城跡あり、是は渡邊越後守教忠住城の由○出の誤か

一醫王山成福寺一字、龍澤寺末、

本尊薬師座像、御長一尺二寸計、最十二神あり、又不動明王、毘沙門天王、並地藏菩薩有り。

一右中興再興棟札あり、寛永二年。

一又其後再興棟札あり、寛永十二年。

一右不動毘沙門建立之比丘啓白、文安二年乙丑。

奥の川村分

一大本宮一社あり、棟札無之、此外無別條。

一春日宮一社あり。

一蹉陀山正觀寺一字、真言宗、當住澤識。

本尊正觀音立像、御長二尺、古佛。

一同寺に虚空藏一體、立像御長一尺五寸計。

菟生村分

一椽之薬師堂一字、爰に三角と云山伏守之、薬師座像、御長六寸五分、至極古佛也、並觀音勢至、最十二神有り。

外は惣厨子、内に黒塗之厨子、中は惣金磨、扉四枚開き、鍔金物有り。

一同所に位牌有之、

前播州大守儀溪智蓮大禪定門台靈、天文十年辛丑二月五日。

一同所に位牌外に二有り、

前住當菴太安意公俊板禪師、永祿十一年戊辰三月三日。

前住當菴玉嚴珠公禪師、

一壽福山甘露院妙樂寺、御室末寺、真言、當住深空、

一觀音有り、本尊順禮觀音、座像四寸計、脇立十三觀音あり。

吉野村分

一金之宮一社、藏王權現一体有、立像御長一尺計。

一圓通山觀福寺、一字、昔は禪、今は真言、當住甚知、○妙樂寺和分

本尊十一面觀音、立像御長二尺五寸程、並十六善神有。

一同寺に書本の大般若二合有之、

右般若卷第二百二十一の奥書に、
右志意趣者、爲三親父母慈阿彌陀佛本智禪尼二人之供養也、乃至法界平等利益、謹比丘令雅誌之也。于時至德第三丙寅九月十四日、於吉野草林菴書之者也。

右大般若卷第二の奥書に、

旦那西野覺性、同妻賢意、並吉野善妙、同妻志善、永徳四甲子年三月日、

大願主執筆江湖某。

一廣昭山願成寺、照源寺末○又云清涼山

本尊文殊菩薩、獅子の座に乗、御長五寸計古佛也。

一大森城跡山有り、庄屋より北に當て見る、此處古自土州、每度攻來時の合戰場之

由。

一心經が森と云山あり、庄屋方より南に當て見ゆ、右同斷、於此山亂げき以後、夜中に心經讀誦の聲せしより、心經の森と號す。

目黒村分

一三嶋上棟札の寫、

三十番神

上棟三島大明神於御寶前、右作人家入快樂、大檀那本命元辰星計、天長地久御願圓滿所也。于時永正四年丁卯十月吉日

十羅刹女

一同再興棟札、大永七年丁亥九月吉日。

一同再興、元龜三年壬申十一月吉日

一同再興、寛永二年乙寅十一月吉日

一上目黒藏王權現宮一社、

再興棟札、本願主、渡邊彈正忠源氏朝臣清宗、于時天文四年丁未吉日、

一野々北新田五社大明神一社、

再興棟札、本願主、參河守渡邊市正源氏清光、再興仕也、于時天正四年丙子吉日

一山神宮一社、但大峯權現だいほうと號す。

一瀧本權現、上棟再興札文言たいてい、本願莊屋重眞兵左衛門、此外村中。

一山本庵。但庄屋所より戌亥に當て二十四町程、藥師堂一字あり、古佛の藥師一体、

座像御長八寸計、最十二神有り、内一体闕る、但藥師於豫州是名藥師と云傳、

堂者茅葺、内厨子結構す、繁樺木作也、棟は失て無之。

一目黒越の峠に、地藏堂一字有り、古きは破却して、延寶八年に目黒村より建立す。

一朝雲山健德寺、龍澤寺末一字。

本尊古佛地藏願王菩薩、立像御長二尺餘、再興鞏固莊嚴殿、六趣能化一座道場、

上梁清淨新安住、當軒慈眼利益無量、歲時豐饒樂、地久與天長、檀越歸崇信佛門

三寶昌、宇和縣、黒地郷、目黒村、朝雲山健德禪寺、本山禹門山龍澤禪寺二十世

住持比丘、

延寶二甲寅曆初冬吉日

一鷗澤堂謹誌、

大旦那、毛利氏十左衛門金清、此外村中信心願主、以下大小旦越施入、禹門山前

住一薄了然。

一此寺に目黒山堺論の圖面及木彫型あり。

出目村分

一白王權現宮一社、峠にあり。

一八幡宮一社、油谷にあり。

一天神宮一社、同。

一觀音堂一字、同。此堂は古は結構成りしよし、石居等いしすゐの跡有之由。

一地藏堂一字、きらいと云所に有り。地藏菩薩一体、厨子に入木佛也、近年彩色す、

此堂、昔年は暎に結構成しよし、於于し今跡有り、御年貢地に成し也、外にひる

の宮とて古き社頭あり、今は名跡計也。

内深田村分

一 大本大明神、此神は伊奘册尊と古人云傳者也。左は大己貴命、右は火魂命三躰也、末社二十一社也。

本地者將軍地藏也、昔桓武天皇御宇、延暦十九年ニ、洛陽自ニ愛宕山ニ當山ニ跡垂、聖代前烈宗守ニ國家ニ給者也、靈驗多而、世人奉ニ崇敬ニ則是澤田氏神トス、時地頭前深田權頭、山峰に宮を建立、其ヨリ社領三十貫代々令ニ附助、永徳二年ニ至リテ、領主竹林院右衛門佐公明、則宮ヲ麓ニ勸請ス、當社は也、然ルニ天正十六年乱ヨリ、竹林院右衛門佐實親代ニ落没、以後社領モ無レ之。

一中興棟札

謹奉ニ上棟ニ參惣大本大明神、本地勝軍地藏權現擁護、大日本國、南海道、於豫州宇和郡吉藤郷深田村、施主敬白、
伏以、竊内秘ニ慈悲ニ濟ニ三界苦、外奉ニ爲衆生濟度、現レ神、着ニ柔和忍辱鎧、降ニ伏四魔軍、亦故國家鎮守與、剩社壇堅固、國土豊饒、並氏子繁昌、彌天長地久、

求願圓滿、一々皆令満足、五穀成就、福壽增長者也、仍如レ件。

本願彌宜源氏朝臣越後守、神主志摩大夫、

延慶二年己酉霜月廿二日成就、

從レ其以降、並等妙寺より御遷宮、棟札有レ之、

于時寛永十六曆己卯十一月吉日良辰

前竹林院實充宗兵衛

○イ筆者學賢蓮光坊書レ之畢

一 牛頭天王宮一社あり、主膳太夫執行之。

一 鳳凰山成杖寺一字、禪、當住雷首座（大乘寺末）

本尊地藏一休、其臺座に慶長八年壬卯霜月二日建立之、

一 棟札在り、文書たいてい。于時元和三年丁巳卯月五日、大旦那渡邊太兵衛正元、此外村中。

瀬波村分

一白林山等善寺、玉坊一字（大乘寺末）

本尊如意輪觀音一休、座像一尺計、

一此寺は元應二年庚申、理玉和尚隱居寺也、尤遷化所と云、寺内に理玉の墓所有之石塔有、文字不_レ得_レ見、此觀音を藝州へ盜取行ける處に殊の外御たたり難儀す依_レ之贈り戻す、其後も土州へ盜行に、是も同斷にて贈返す、靈現あらたかなりし薩埵也。

一右の御厨子再興は、永祿八年戊巳とあり。理玉和尚は奈良山等妙寺開山なり。

一八幡宮一社あり、古は五貫五百文附たりし由。

一曾我宮一社、守廣の森にあり、主膳太夫作業す。昔壹貫五百文附たりし由、今は田地八畝程有_レ之御供田也、木像六体有_レ之、九月廿八日に祭禮す、寛永六年十一月修覆す。

一中城跡山あり、之は竹林院實親出城のよし。

是延村分

一白石山佛言寺一字、禪、（大乘寺末）

本尊正觀音座像八寸計。

一同寺位牌に、物故理源大姉、永正十二年二月十八日持正。

一一の森跡山あり、是延村へ山七八分掛る、二三分は吉浪へもかかる。

此城郭は、永徳元年の頃、京より竹林院右衛門佐公明下着、代々深田之地頭にて右兵衛佐實親迄相續て居城、然に天正十六年^{〇十三}よりかみけになり、落去す。

一深田一ノ森城主竹林院右衛門佐公明と云ふ、御先祖西園寺家也、常盤井相國實氏、同相國公相、後西園寺相國實兼、子左大臣公衡、此別號を竹林院と云ふ、内大臣實衡は此末裔也、永徳元年京都より下着云々。

一清良記には、深田竹林院眞清、弟公明、子公義とあり。

一竹林院知行所は、是延、吉波、内深田、瀬波の四ヶ村なり。

○以上三項吉良本にて補修す

吉波村分

一船河山成願寺、一字、禪宗、(大乘寺末) ○今常願寺

本尊阿彌陀、座像御長三尺七八寸、

一右阿彌陀法体之内の書付に、

作佛者、日州之住、良傳上人、小仙中將

深田船河山 淨源禪門

本尊阿彌陀如來守護住持芳屋昌薰座元、

昔天正十五丁亥年三月吉良辰 二親淨心、永善、

道善、妙林、融室、

一右阿彌陀之御頭之中に一通之書付之寫

敬白、天地便是感應、兒孫繁榮、家々清吉、戶々康寧也、仍斯善根佛果、卽是佛

身而已、于時天正十五年丁亥余吉日良辰、

伊豫州宇和莊西園寺藤原朝臣公廣 (判)

作佛者日向國住人良傳上人

一右阿彌陀堂中興の棟札に

奉_二上棟_一三阿彌陀堂一字、中興造立所、聖主天中天、迦陵頻伽聲、哀愍衆生者、我等今敬禮、

于時 本願時之住持齊藏主

元和七年 同奉加沙門大藏坊

辛酉 大旦那上甲源助藤原朝臣

三月吉日 願主丙寅歲之女中

有馬右京女中

一西の峯城跡山あり、是は深田殿番城也。

石原村分

一妙見菩薩一社、此本地北辰也。

一八面荒神一社。

(石原村後増田村と改名)

土居中村分

一千手觀音堂（牛河山、龍泉寺、禪宗、觀藏寺末）
 一棟札たいてい、願主所之數人、
 昔寛永二年乙丑三月大吉祥日 住持良藏主（判）
 又寛永五年十二月の棟札一枚
 又延寶四年丙辰七月棟札一枚
 一上棟奉造立、土居神祇宮一字、金輪聖王、天長地久、御願圓滿、如意吉祥、當地
 頭武連長久、郷内安穩、檀那施主藤原朝臣清良公之家來、各子孫繁昌、壽命長遠、
 求願満足、從類安全之所。

一土居迫目の新城跡あり、○新城は龍泉寺の上あり
 是土居式部太輔清良向城也、惣じて清良本城は、宮の下村の大森城也、並迫目の
 西の城、且又土居迫目の新城、此三ヶ城也、此節領地宮の下村、末の森村、石原
 村、迫目村、土居中村、此五ヶ村也、それより後清良働人に勝れしより、又立間

村、喜佐方村、立間尻浦、此分爲加増、西園寺公廣より附給、其後土居垣内村の
 岡本城、是又公廣より給レ之、依レ之立間石城、同並竹城土居へ給レ之、此兩城給
 といなや、早速城普請相調、清良伯父土居如水齋へ預け被レ置と也、然に天正十
 五年戸田民部少輔拜地に成、清良隱遁して土居中村に住ふ、家來並諸人いとをし
 み養育す、遙に後

伊達遠江守藤原朝臣秀宗尊公御拜領地、依レ之、御入國以後十四五ヶ年、清良存
 生にして中村に居、寛永六年己巳三月廿四日、八十四歳にして病死畢、其後三十
 三回忌以後、家來筋目の諸人、登帝都吉田神官を以て、昔年より委細訴申之處、
 被三届聞召、則神祇之御免書頂戴、以來社頭を建立し崇敬する者也、委細清良記三
 十六卷に見えたり。

迫目村分

一寶受山妙覺寺、觀藏寺末（後佛海寺と改む）禪、
 一本尊藥師如來一休あり。

一位牌に當山中興法田和尚禪師、

一外に清良位牌とて有しを、中頃神祇に唱し時分令燒火と也。

一爰に一段高き所に一休段とてあり、昔此國へ一休來て、於當山座禪せしと也、

其所とて于今一休だんと云ふ。

一右寶受山妙覺寺本尊は、昔は迫目村より少し上、泉が森に堂のなると云所に堂一字あり、其棟札に

奉棟上、南無藥師瑠璃光如來、佛殿造營成就、當村富貴、寺中安全、天長地久、御願圓滿、如意滿足敬白、願主衆中、并大工江州藤原久七、十二天諸佛菩薩、小工幡多與津村茂右衛門、

昔慶長十七年壬子四月十四日

妙覺寺比丘智厚(判)

會根村分

一天滿天神宮一社、田中に有り。

一棟札あり、文体無別條、且那木村傳左衛門其外村中之衆、時遷僧 安養寺住持榮

昌、地藏院住持宰相房、于時正保五年戊子閏正月吉良辰、

一岩倉城跡あり、此城主松浦將監殿と申候よし、此落城は後西園寺御薨逝より前に沒落之由、公廣御薨逝は永祿六年癸亥歟。

○公廣の死去は天正十五年丁亥十二月十一日なり、永祿六年と記したるは能壽寺の位牌に依りしものならん能壽寺の位牌は公廣にはあらざる也

一地藏院一字、○龍石山、天台宗、醫王寺末、此寺地成家と會根の界にあり、今成家分に屬す、寶永年中宗光寺と改名す

一古き大なる錫杖一ツあり、銘の彫付あり、差別不_レ得_レ見。○實物に就て左に銘を擧ぐ

奉_ニ施入_、徳富、新長谷寺錫杖(表)

文和四年正月日、願主比丘尼妙□敬白(裏)

一此外寺院無別條。

成家村

一金山城跡あり。

西園寺實充公より公廣まで出城之由、此城は澤近彌左衛門尉預りの由、沒落以後

當年迄百二十年程に成申歟○戸雁金山城と異なる乎如何

能壽寺村分

一金龍山能壽寺一字禪○奇雲山、金山、雲山、字山

本尊阿彌陀、毘沙門、地藏あり、此寺古は伽藍たりし由。

一同寺に位牌あり、

(表)

後西園寺殿右武衛天叟仇○此二字不得見 □大禪定門、

(裡)

永祿六癸亥林鐘八日御死去、○此三字聽不得見

○吉良本には此位牌を「有馬金山太守天叟道能禪定門」と記し(年月日は異らす)有馬殿位牌とせり、案するに、此寺は數次火災に罹りたれば、原牌焼失後有馬氏の祖として改作したる位牌に據りたるものとおぼゆ、箇は吉田古記を以て正しとすべし、而して何人の法名なるやは明かならざるも、余は西園寺眞光の父ならんと思ふ、後の考證に譲る。

一同寺に公廣御夫婦の墓とて二つ墓あり、一つには杉一本あり。

○西園寺公廣の墓は大洲にあり、公廣の墓にあらざることを明けし、案するに前項位牌の西園寺某を葬りたる所ならん、余前年實査したるに、墓趾は岸下の狭地にありて墓標は數間岸上の平地に移轉しあり、しかし遺骸は發掘せず其儘に在る由なり、墓標は小型の五輪塔にして粗笨のもの二基立てり、當時の事情を偲ぶべきゆかしきものなり。

一萩の森城跡あり、西園寺殿枝城の由。

○金山城主有馬今城氏の支城とおぼゆ、今成妙村に屬する古城塞は、概ね有馬の部下なりしならん。

一茶臼の森、右同斷。

一とやが森あり、右同斷、能壽寺是房兩村分。

一春日大明神宮一社あり、能壽寺是房村氏神也、九月九日祭禮す。

是房村分

一圓福寺跡あり、此寺昔は村の少し上手に有しか共、今は退轉し無之。本尊地藏菩薩一体は、能壽寺に預置、于今彼寺に有之。

一澤近城跡あり、西園寺殿家來、澤近彌左衛門自分持城之由。

一吉良本に曰く、澤近城とて城山あり、是は有馬殿家來澤近氏の城なり、近代駿河

守相續彌兵衛と云ふ。此駿河守へ淺野彈正殿檢地の時の書簡あり、昨日者令馳走快然之至候、仍而驚貳到來爲悦候、恐々謹言。

八月二日(天正十五年か)

淺野彈正少弼長吉(判)

澤近駿河守殿

右之本紙澤近忠兵衛沖之島住宅之節拜覽いたし候。

無田村分

一大師堂一字○窓の峠に在り

一藤堂佐渡守○高領主之時の沙汰状

無田之内荒開候におゐては、其年一年作り取に可仕候、但毛付荒し候はば可爲惡意候、以後之義者、重而別紙可遣候間、成次第作可仕候也。

文祿四年十二月二日

佐渡守(直判)

とがり彌左衛門

一正縁森城

○此一項吉良家を以て増補す、無田、後ち務田と改名す

南君浦分

一鴨大明神宮一社あり。

神体は木像の鴨一羽、小舟に乗りて昔年此浦へ流寄りしを、所の者取上、社壇を造立し遷宮して所の氏神とす、本願主清家駿河守時分也云々。

一南海山立正寺、龍澤寺末、禪宗、當住了立、本尊阿彌陀一體、立像御長一尺餘、古佛、並地藏菩薩一體、立像御長一尺八寸計、至て古佛、作者不知。○イ立生寺又立昌寺

下波浦分

一嶽權現棟札の表

謹上、益天長地久、御願圓滿、諸願皆令満足、梨嶽山明星寺中、新建立之志趣者、清原朝臣清家茂左衛門延次、吉原朝臣三瀬左衛門貞重、遊子御代川清左衛門盛久、三浦大柄彌兵衛、清原朝臣清家八太夫、橘朝臣藥師寺太郎右衛門、戸島傳兵衛、日振久左衛門尉、妙榮信女、寛永十一甲戌龍泉初冬吉日、樂邦山保福寺比丘來觀

永泉叟院、明隣蚤白。

棟札の裏に

當山初り、昔日貞和二年初冬、自彦山一宮、如雷光忽飛來入梨浦保福寺梗楠、御本地者、阿彌陀、藥師、觀音尊像、又寛永七五月廿七日未時雪降、同八年八月六日大風、同九年八月六日又大風、同十一年十月御庄深浦唐船着宿（不得見）且字和島へゆくなり、是者大日本南海道、豫州字和莊、來村郷梨浦内也、是末代物語、悉皆實正也。

一樂邦山保福寺一字、大乘寺末、禪、當住常首座、

本尊阿彌陀、御長三尺五寸、安阿彌の作の由、並觀音勢至脇士あり。

一正善寺、當所保福寺末、禪、本尊阿彌陀。

一善哉寺、同寺末、本尊正觀音。

一善應寺、同寺末、本尊地藏秘佛。

右何も關山派

一天王宮一社。

一若宮一社。

一一の宮一社。

一天神宮二社。

一鶴鷹天神宮一社。

一大明神一社。

一太神宮一社。

一龍王宮二社。

北灘浦分

鵜の濱

一三島大明神一社、

一棟札有、文言世間大體也、御神體ひぶつの由故不知、什物大太刀一振、四尺三寸有、九月十六日祭祀す、太夫佐渡、

一大願主沙彌定圓、同前薩摩守沙彌妙通、同豊後守沙彌智本、同刑部左衛門尉沙彌誠傳、同左兵衛尉橋範遠、同左近將監橋元村、

上棟元弘元年辛未九月九日、今至天授三年丁巳二月廿七日再興、延寶九年まで三百十年に成る。

一同宮棟札に

大願主左近將監沙彌定金、薩摩守橘清賢、山城助橘清範、常陸介沙彌本有、美濃助伊種、左京助橘氏村、上棟文安三年丙寅霜月吉日。延寶九年まで二百三十八年に成る。

橘清賢清範は、薩摩守公業の子孫なる乎、

一同宮棟札に

檀越橘但馬守高村、式部太輔孝義、享祿三載庚寅九月廿八日。

一同宮棟札に

檀那橘越前守通眞、越智彌三郎通顯、于時天文二十一年。

一同宮棟札に

旦那藥師寺太郎五郎、土州野中彌七郎、元和八年庚申三月七日、豫州延家五郎作。

一同宮棟札に

旦那藤原朝臣三瀬三右衛門有原、藥師寺太郎右衛門尉、同五郎兵衛尉森忠、寛永十二年乙亥十一月十一日。

一同宮棟札に

旦那右三人、寛永十八年九月吉日。

三浦の嶽と云ふ下波北灘の嶽也。

一梨嶽山明星寺一社、棟札文言無_レ別如_レ例、

御神體權現御鏡、阿彌陀、藥師、觀音三尺七寸、六月十八日祭禮、太夫佐渡、

願主藤原朝臣加賀城治右衛門正清、同御代川新太郎盛高、同大塚宇兵衛盛般、同渡邊忠左衛門定利、清原朝臣清家八太夫尉吉家、同彌兵衛橘朝臣藥師寺太郎右衛門持重、紀州藤盛住佐々木九左衛門、于_レ時明曆三年丁酉。

一右同斷、

願主加賀城治右衛門正秀、清家久左衛門尉吉次、御代川八郎右衛門盛高、大塚勘兵衛尉盛堅、藥師寺又兵衛村重、渡邊忠左衛門定利、豫州宇和莊來村郷梨浦内、

梨嶽山明星寺別當、院主大行院明存、于時寛文十二壬子林鐘日。

一右同斷

願主加賀城小右衛門、其外之人衆如右、于時延寶五丁巳三月日。

一三島大明神、棟札一枚には、

元弘元年辛未九月九日、大願主沙彌定圓。

天授三年丁巳二月廿七日、大願主左近將監橋元村。

文安三年丙寅霜月九日、讚岐助沙彌正有。

明應十年辛酉、近江助橋勝村、右馬助同能村、治部少輔茂村、下野助同本村。

一寶積山妙通院、大乘寺末、補陀山慈濟寺と改む、禪當住佐首座。本尊藥師座像。

一同寺に位牌一つ有、前藝州七代目。

一瑞林寺（慈濟寺末）禪、本尊阿彌陀。

鵜の濱

一金毘羅の宮一社。

鵜の濱

一天滿天神宮一社。

宗清

一賀茂大明神一社。

國延

一天神宮一社。

家次

一天神宮一社。

本浦松

一若宮一社。

掛網代

一龍王宮一社。

ひさげ

一一の宮一社。

ひさげ

一戸待龍王宮一社。

蔣淵浦分

横浦

一三島大明神宮一社、棟札文言世間之通。

一御神體木像、于時大永二壬午年菊月、大旦那清原朝臣義重敬白。

一棟札天文二癸巳年迫月、大旦那清家紀伊守延次。

一同天正十六戊子菊月、旦那清家五郎兵衛尉。

一同慶長六辛丑年五月、旦那清家兵藏。

一同寛永九壬申年二月、大旦那清家八太夫吉政。

宿浦

一鷲鷹はいだか天神宮一社、旦那清家八太夫、同五郎右衛門、寛永四甲辰九月九日。

但寛文元八月廿一日に三萬石御領に成り、北灘下波蔭淵一所に成る。

宮市

一一宮大明神一社棟札、願主松浦茂左衛門、藤山四郎右衛門、其外村中、寛文十一年辛亥九月

高助

一天滿天神宮社、神體御鏡也、棟札無之。

横浦

一延命山光照寺、浄土、當住祖順、○東光山

本尊阿彌陀、立像御長一尺七寸、安阿彌の作、古に令燒失、此外無別條。

綿内

一鷲天神宮一社、九月九日祭禮す、

一御神體からかね、御長三寸計座像、願主綿内浦、岩松八右衛門、松浦三郎右衛門

時寛永二十年。

一延寶八庚申九月再興、願主庄屋清家三郎右衛門尉、村君中、浦中。

宮市

一智光院一字、昔は禪、當分山伏福壽院了春。

高助

一萬吉寺一字、

本尊藥師座像、御長六寸計、安阿彌の作と云、并觀音勢至、御長一尺三寸計宛。

川名津浦分

一玉泉山堯範寺（大乘寺末）禪、當住善益、隱居良首座。

- 一本尊勝軍地藏一躰、鎧で馬上也、一尺餘。
- 一同寺に大般若二合あり、但書本也、
但奥書に妙覺寺とあり、應永年中の書付也。
- 一右の寺、川名津浦、上泊浦、兩所の分也。
- 一天神宮一社あり。

上泊浦分

- 一住吉大明神宮一社あり、願主上甲勝兵衛尉、祝言士長早住勘太夫。
- 一右此邊は、南方休閒と云人領主たりし由、此外無別條。

周木浦分

- 一大龍山（聖福山）光勝寺（大乘寺末）一字、同所に觀音堂一字あり、本尊正觀音一躰、座像御長一尺三寸余、脇立四天王有之、但毘沙門天は無之。
- 一此外に御影二体、並石像一体あり。
- 一右觀音之像之内に、書寫之般若の所々に經文など書認、並精靈の戒名共書付、一

卷の書有之、其奥書に「延文五年九月廿六日比丘亮妙書判」包納て有り。

- 一右同寺にちやうはん一つ有、一尺五六寸、廻り彫付銘に「永享四壬子、願主道順禪門」とあり。○ちやうはんこは雲版のこみ乎
- 一城山とて有、但庄屋後に當て有之、是者古南方新助殿と云、此邊の領主居城之由。

- 一白山妙理大權現一社。神躰御鏡、大旦那、伊藤平助、同五郎左衛門、于時寛文二壬子九月吉祥日。

二及浦分

- 一一の宮大明神宮一社、大願主藤原朝臣上甲（是より下板朽て不_レ得_レ見、尤年號月日も不_レ得_レ見）
- 一白山大權現、願主、柿下茂左衛門、上甲又兵衛、同柿下伊兵衛、二宮彌助、萬治三庚子年霜月。
- 一永久山道安寺一字、禪宗（大乘寺末）

- 一一の宮大明神、大願主長早住人清家三郎右衛門、寛文三天癸卯二月日。
- 一長壽山海福寺一字、禪宗、當住仁首座、本尊地藏立像御長一尺計。
- 一加茂大明神宮一社、神体木像一躰座像。
- 一一の宮一社、本尊十一面觀音、立像御長八寸計。

垣生浦分

- 一常福山三寶寺（大乘寺末）一字、禪、當住本座主。
- 本尊釋迦、並觀音彌勒、何も座像、御長一尺二三寸計宛。
- 一此寺に大般若一合あり、書本也。
- 一客大明神宮一社、神躰御鏡。
- 一一の宮一社、神體無し之。
- 一鷗明神。
- 一薬師堂一字、立像五六寸計、但洞の中に有之。

朝立浦分

- 一客大明神宮一社、棟札世上同文、大願主、朝立浦藤原左衛門督春綱、永正十七庚辰年四月八日。○鳥付城主の一族か
- 一一宮大明神之宮一社、棟札右同斷、大日本國、伊豫、宇和郡、朝立浦、大旦那藤原左衛門督、同三郎太郎治幡、岳太郎三郎、同太郎次郎、文明十五癸卯霜月十五日。
- 一大原大明神宮一社、神體木像御長七寸計立像。
- 一一宮大明神一社、神體木像御長一尺計。
- 一字都宮一社、神體木像御長八寸計。
- 一客大明神宮一社、神體木像御長八九寸程。
- 一大本大明神宮一社、神體木像御長八寸計。
- 一靄雲山地福寺（大乘寺末）禪、當住門藏司、本尊阿彌陀如來、御長三尺余座像、並觀音勢至、何も立像、御長二尺五寸宛。
- 一右の地福寺に大般若一部有、何も書本なり、大折の經なり、有増の奥書見之、

豊後國、速見郡、日出莊、小畑村、於光明寺一常住妙典也、○常住は常什の
ことなるべし貞治三年辰年。

延文六年辛丑、右同斷、筆者金剛資房、兵儀房圓印。

建武五年戊子、筆者紀州粉川玉圓。

元弘三年癸酉於光明寺。

於豊後國速見郡日出莊小畑村、光明寺一書寫焉記。

鎮守善神王宮、常住妙典之大願主法阿、筆者隱士兼猷。

一飯の山城跡あり、垣生と穴井の間の山なり。此城郭昔此邊の領主要害第一の構と傳聞由。

安土浦分

一八幡大菩薩宮一社、棟札有、文言無別條。

御神體六體なり、立像八九寸計、先年は八神御座有しが、内二體は近年豊後へ飛行給ふと云々、于時慶長十五年庚戌十一月廿五日良辰。

一同宮再興棟札、右同斷。本願主加賀城善右衛門、神主津武理村武太夫、明曆二丁

酉年臘月吉辰日。

一天滿天神宮一社。

一夷の宮一社あり。

一龍江山勝壽院（大乘寺末）禪一字、當住壽貞、本尊十一面觀音座像一尺計、脇立

地藏座像九寸計。○妙心寺末寺帳に
は松壽寺と有り

一寺領壹石三斗二升、外に米壹俵。○大乘寺本
にて補ふ

有網代浦分

一一の宮社塔一社あり。

藏貫浦分

一七寶山金光寺（大乘寺末）一字、禪、當住天説、

本尊阿彌陀立像、御長三尺、行基の作、觀音古佛、御長三尺、外に地藏一尺計。

一三島大明神宮一社。

一客大明神宮一社。

一一の宮一社。

有太刀浦分

一稻荷大明神宮一社、神體立像、御長五寸計、外に御影二體、座像也。

皆江浦分

一三島大明神宮一社、本願主庄屋清家與左衛門、于時寛永十二乙亥九月吉日良辰。

一客大明神一社、神體立像五六寸計。

一白玉權現宮一社、神體座像五六寸計。

一補陀山見光寺（大乘寺末）一字、禪、無住、

本尊阿彌陀、立像御長一尺餘、開山浩雲和尚也。

狩濱浦分

一德壽山廣福寺（大乘寺末）一字、禪。

本尊阿彌陀、座像二尺八寸計。

一棟札有り、文言世間同斷、大旦那、原田彌七郎、三川藤太郎、住持比丘正善院書記、

時元和九年癸寅二月吉日。

一春日大明神宮一社。

渡江浦分

一天神宮一社、神體座像御長六寸計。

一加茂大明神宮一社。

一八幡宮一社、神體五寸計。

一金光山龍泉寺（大乘寺末）一字、禪、無住。

本尊阿彌陀、座像七寸計、外に不動立像、一尺三寸計。

俵津浦分

一大德山地藏院、眞言宗、當住春了。

本尊勝軍地藏菩薩一體、木佛海中より出現也。

一天神宮一社、万治二年己亥、大旦那清家金三郎。

一古城山

一中浦城

一井浦城

一久保浦城

右之城郭悉法花津殿持城之由。

深浦分

一觀音寺一字、本尊地藏、木像立像、御長一尺。

一八面荒神一社、神體石。

法花津の内 與村井浦分

一三島大明神、大旦那、法花津清原新藏人、赤松新五郎、寛永十五年九月吉日。棟

札文言大体。

法花津浦分

一山王權現宮一社、御神體御鏡、寛永五年甲申。

脇に應永十八年閏正月十三日。

一本地藏尊夫以當社舊朽予改從造立者也

奉_二棟上_一一字、金輪聖王、天長地久、御願圓滿所、垂跡山王宮、只今於_二字津廣前_一

奉_レ仰_二天下泰平_一者也、大旦那、豫州字和莊法花津浦、清原朝臣彌八郎前延、時天

正六年戊寅九月九日敬白。

一棟上一字、大旦那、豫州字和莊、永長郷、法花津、清原朝臣、清家金三郎信行、

明曆二年丙申九月九日、

一微妙山福嚴寺一字、禪、當住福嚴現住、別心惠發。本尊阿彌陀如來、惠心源信僧

都作也。

一當寺舊爲_二淨土宗一寺、中頃因_二于勅命_一、做_二曹溪之一門_一、使_二竹溪院禪師爲_二開基_一、

一旦爲_二新羅三郎義光公_一、以來二十三代末孫範延公牌所、則本尊者、辱惠心源信僧

都、一刀三禮作、阿彌陀如來是也。

法花津の濱

一上天寺、本尊觀音。

宮の浦

一極樂寺、本尊地藏。

右福嚴寺の末寺也。

町村

一瑞祥庵。一寶慶寺、今は退轉

小西村

一見智庵。○イ智。日菴

法華津古城之名寄

一本城、庄屋所より南に當る。

一新城、庄屋方より西に方る。

一鍋藏城。同所より北にあたる。

一今城、同所より東に當る。

一高森城、同所より東北の間にあたる。

一福の森城、同所より西に當る。

右之分法花津城郭之由、乾城は後隱居城之由。

一法花津殿知行所

永長郷。法花津浦、深浦、俵津浦

立間郷。白浦、喜佐方村、立間村、立間尻浦、鶴間浦、深泥浦、南君浦、奥浦

來村郷。上波浦、戸島浦、日振浦

以上十四ヶ所○吉良本を
もつて補ふ

(折紙也)

一就九州錯乱、從關白殿、御檢使被指下、中國四國衆、爲先勢可罷下由被仰出候、既輝元至途中出張候、我等事急度罷下候、無御油斷被成御支度、早々可有御下向事肝要候、猶從公廣可被仰候、恐々謹言。

八月廿四日○天正十
五年か

小早川

隆景 (華押)

法華津右衛門佐殿

御宿所

猶々來十日、必定御打立可_レ爲_二肝要_一候、少も不可_レ有_二御延引_一候、

.....

(折紙)

一急度申入候、九州弓矢可_二差急_一之由、重而以_二黑官兵安國寺_一被_二仰下_一候之條、兩人同道に而昨日出船候、然處薩州衆之儀、去る廿一日之夜敗軍候、此刻豊筑一行將又被_二申付_一輝元赤間關陣替候間、直様彼表罷下候、即時可_レ及_レ行候之條、旁早々可_レ有_二御下着_一之事肝要候、少も不可_レ有_二御緩_一候恐々謹言。

小早川

隆景 (華押)

九月一日 ○天正十五年か

法華津右衛門佐殿

御宿所

.....

(鳥の子折紙)

一今度西園寺殿御一致儀、併各御取成故候歟、令_二悅着_一候、於_二後々_一聊不可_レ有_二疎略_一候之條、無_二御隔心_一御入魂所_レ仰候、仍太刀一腰、馬一疋、進_二入_一之候、猶使僧可_二申達_一候、恐々謹言。

卯月十一日 ○天正十二年か

元親 (華押)

法華津幡磨守殿

御宿所

.....

(折紙)

一豫州宇和郡之内を以、貳百石令_二扶助_一畢、永代全可_レ被_二知行_一狀、如_レ件。

天正十六

戸田民部少輔

八月 日

勝隆 (華押)

法華津八良とのへ

一豫州宇和郡永長郷明石村之内を以、貳百石令扶助、訖、全永代可知行、狀、如件

天正十六

戸田民部少輔

九月 日

勝隆 (華押)

法華津八良左とのへ

清和天皇 貞觀四年二月二日

貞純親皇 元慶八年十月十二日

六孫王經基源始荒馬乘當流始、

寬平九年十一月十三日

源滿仲號多田

賴信 河内守四男天喜四年九月十八日

伊豫入道賴義

八幡太郎義家

六條判官爲義

左馬頭義朝

右兵衛佐賴朝

賴家

實朝

文治三年三月日

吉田古記

新羅三郎
義光

始號小笠原次郎
光長

義長氏賴

光貞
遠光
一條四郎清貞卜號

長清長高

朝氏賴貞

將軍始

○尊氏—義詮

義光滿か—義持

義勝—義教

義政—義尙

義貴植か

賴氏—長貞

氏隆—利信

昌信—義忠

義久—玖延

尊延—久延

師延—範延

前延—保延

○法花津家は、清原姓、清家氏なり、然るを源氏系とせしたること甚だ訝かし、

一軍書傳授之書一卷あり、

天正九年菊月吉辰九虛

法華津彌八郎殿

(華押)

一等持院殿尊氏將軍 如此の書付有之

尊氏公御影繪像一幅有之、墨繪也、但薄紅梅の衣裳に、桐のとうのちらし、最冠を着して太刀をはき、しやくを所持して、上疊に着座の體也。

白浦分

一天神宮一社、神體木像、御長八寸餘、脇立地藏文殊、立像七寸程宛。

一奉建立天滿天神御寶殿一字、仰冀信心大願主高實、爲令諸願満足也、敬白、大旦那親實、神主多田左衛門、并與四郎、昔時延徳四年壬子。

一天神宮再興棟札、天正六年戊寅霜月廿七日、院主權大僧都者實。

一同斷、慶長九年甲辰九月十七日、願主遠山段助。

一長福寺一字、淨土無住○後万歳山延命寺と改め
禪宗とす、福嚴寺末なり

本尊地藏菩薩、木佛立像御長四尺、惠心之作と云ふ、毘沙門一體御長三尺、不動

一體御長三尺。大日一體、石像也。

一文箱ぶんばこと云社跡の宮山一ヶ所有し之。

一萩の森城跡あり。

一天神の平 ○古岩

一城か鼻 ○塞趾

一岡の鼻城。

一糟か森城。

一高名が平城。

右之分古よりの城郭之由。

鼻組浦分

一矢取大明神宮一社、神體石神也。

喜木津浦○大乘寺本
を以て補ふ

一海潮山禪通寺、海藏寺末、禪宗、

本尊釋迦、外に藥師堂あり。

右寺社古記、并古城跡之覺書、延寶九年、森田仁兵衛、寺社方被_ニ仰付_ニ改_レ之者也。

校訂備考

一吉田古記に金剛山本(甲)大乘寺本(乙)吉良本(丙)の三種あり

一甲は宇和島市金剛山大隆寺の所藏、宇和舊記卷五として編入しあり、最も古寫にして原本に近きものと認めらる。

一乙は北宇和郡立間村大乘寺の藏書にして甲と大同小異なるも、後世多少の刪修増補をなせるが如し。

一丙は北宇和郡明治村吉良銀次郎氏の藏本にして全然從來の編次を變更し、宇和舊記に倣ひて戰國末の中野深田、土居、有馬、法花津の五領主を主体とし、之に従屬する村里を按排收容し、且大に増修をなしたるものなり。

一本篇は甲を底本とし、乙丙を以て校合し、且補修を加へたり。

一古文書、棟札、金石文等にして、原本を得たるものは、之に依りて校訂せり。

宇和郡記

宇和郡大將

後西園寺藤原朝臣公廣

黒瀬城

鷗巢城こびがき

我合城かご籠城い

鬼城おに岡城い

土居城

公廣御城衆い

中村播磨守 永時

梅本無心 平氏宗信

宇津宮越前守 有綱久枝に住す

(戸川衆)い

藥師寺傳左衛門

平氏親賴來村宮下城主寺を神に作る

山崎助太郎

藤原道國

藥師寺五郎三郎

源氏正知

松浦四郎左衛門

平氏親光

宇和郡記

宇津宮善左衛門 藤原綱重 渡邊兵左衛門 藤氏綱定

松浦右衛門 平氏正吉 鎌井彌藤次郎 藤原重利

大富海次郎 重之 公文太郎兵衛 親宗

鬼崎兵右衛門 清 利岡崎 關 大助

松本彌五郎 松田宇右衛門 關 大助

猪勝五郎右衛門 土橋彌五太郎 清家郷右衛門

井上兵吉郎 田原德右衛門 小島又五郎

川勝兵之助 三浦五郎八 太田市郎兵衛

真田兵八 小關織部 松浦善助

日根野五助 有馬十介

七人衆

岡田越中守 赤松肥前守 大森日向守

宇津宮越後守 市川右衛門 板島志摩守

勸修寺 左馬頭御庄領主

知行高壹万四千四百拾石三斗五升七合、

但永長郷ノ内十六ヶ所、岩野郷ノ内廿三ヶ所、保内郷ノ内壹ヶ所、周知郷ノ内壹

ヶ所、都テ四十一ヶ所。

○富水云、右は西園寺家に直屬する領地なり、公廣時代は石高を稱せずして貫高を稱せり、こは慶長中に石高を宛はめて其所領を表はしたるものなるべし

下川甚五郎 皆田善吉 伊南坊助左衛門

新城久兵衛 明石助兵衛 鬼ヶ窪助右衛門

伊賀上九郎右衛門 松葉町左兵衛 神領久太夫

久枝助兵衛 野田小左衛門 小野田市右衛門

下松葉六右衛門 上松葉又作 渡江新左衛門

永長又兵衛 上岩木長三郎 下岩木 鬮之助

小原久彌兵衛 清澤助左衛門 馬木久右衛門

奎所佐兵衛	田苗市右衛門	眞土善兵衛
大江喜右衛門	賀茂太左衛門	坂戸久左衛門
常定寺清左衛門	窪 同人	平野 同人
中村 同人	伊崎 同人	雁濱彌七郎
皆江與左衛門	荒網代三右衛門	荒立 同人
安土左衛門次郎	朝立太郎左衛門	垣生源三郎
二及平作	長谷加右衛門	

○右は慶長年中各村庄屋の名なり、案ずるに領主藤堂家の公簿に依りて記せしものならん。

○富水云、伊南坊は今の稻生、松葉町は卯之町、上下岩木は岩木、中村は田野中村なり、又神領は卯之町に合し、馬木は清澤に屬し、窪平野伊崎は田野中村に併さる。

天正十五丁亥十二月十一日

號後西園寺殿見桃宗悟大居士

○富水云、此法號は本書編輯當時はなかりしを後世追加したるものと見ゆ、明石寺の過去帳に依れば

「心月廣雲居士、西園寺藤原朝臣公廣、取次兵頭又助、右高野山過去帳にあり」を記せり、是れ最初の法號ならん、本文の法號は死後數十年又は百年後の追贈ならんと思はる。

鎌田城主 宇津宮三河守直綱

上 甲 伊豆守

知行高千百五拾貳石三升、

但周知郷廿九ヶ村ノ内五ヶ所

白髻太郎左衛門 藏村 同人

鳥鹿野善左衛門

林乘源左衛門 廣田善助

○富水云、鎌田城は東宇和郡溪筋村大字松溪鳥鹿野に在る要害の砦なり、而して三河守と伊豆守との兩城主あるに非ず、三河守亡びて後伊豆守城主たりしなり、伊豆は後松溪上城に守たり、又白髻は白髻或は白髯とかく、藏村は今の松溪なり、鳥鹿野林乘廣田は維新後松溪に合せらる。

明間城主 明間兵部尉

知行高三百石、永長郷ノ内

明間 左近助
彌市
彌五郎

高山城主 高山修理太夫正綱

知行高貳百四拾三石、永長郷ノ内

高山助右衛門

○富水云、正綱は宇都宮氏にして、武勇衆に勝れたる名士なり、岡本城激戦の時戦死す。

山田城主 三善左衛門佐春範

峰城

知行高貳千八百拾石四斗六升

但山田郷二ヶ所

山田源次郎

郷内城主 熊崎三郎左衛門尉春澄

嫡子 春房

藏貫 左衛門

とりつき城○イ鳥月、
又鳥付

知行高千六百四拾五石八斗貳升八合、

岩野郷二ヶ所

郷内 與左衛門

津布理作左衛門

○熊崎氏は三善氏の一族にして、或時は三善氏を稱す。

眞土村

上甲 筑前守

朝立浦

左衛門督藤原春綱

○上甲筑前守の後は龜甲氏を稱す。

知行高合貳万五百九拾壹石六斗七升五合、

松葉領

○松葉領は黒瀬領又は西園寺領と云ふに同じ。

御庄領主

宇和郡記

勸修寺左馬頭藤原朝臣基詮

嫡子 基賢

大森城、本城、綠城、猿越城、新城、

上岡玄蕃允知光 滿倉加賀守 尾崎藤兵衛

知行高五千九百壹石五斗六升

松之庄二十ヶ所

正木太郎左衛門

板尾清左衛門

廣見

上大道

中之川

滿藏與太郎

外海内藏亟

城邊長介

綠加右衛門

左右水同人

長月九左衛門

和口作右衛門

平城彦之進

長洲彦助

内海久左衛門

摺木彦次郎

柏彦十郎

沖之島孫右衛門作

卯來島

外ニ土州之内うすゝき村、

○左右水は後世僧都さかく、沖之島と卯來島は今土佐に屬す、うすゝき村は幡多郡宿毛邊なり。

津島領主

津島彌三郎越智朝臣通顯

天之森城○岩松町にあり。

岩藤與左衛門尉繁昌

西新藏人入道

曾禰近江入道通三

上高田善助通宗

知行高九千七百七拾四石貳斗貳合、

岩藤郷六ヶ所、岩松郷三ヶ所、清光郷五ヶ所、來村郷ノ内四ヶ所、都テ十八ヶ所

高田作右衛門

上畑地彦助

下畑地喜左衛門

下灘宇兵衛

大道仁右衛門

御代川平吉

岩松善兵衛

山財藤三郎

御内彌七郎

秀松彌平治 岩淵孫右衛門 野井惣左衛門

榎川彦三郎 近家兵之助 北灘五郎吉

祝森長左衛門 東三浦清助 西三浦彌兵衛

○秀松は今の増穂なり、野井は後祝の森に屬す。

板島領主

後西園寺藤原朝臣宣久

丸串城○今の宇和島城

知行高六千六百四拾七石九斗五合、

板島郷七ヶ所、來村郷ノ内三ヶ所、

毛山與太夫 彌兵衛 下村喜兵衛 中間次太夫

柿原茂兵衛

板島郷

大浦又兵衛

來村

祝森長左衛門

平右衛門助 仁右衛門助 太助 清助

此處半分津島分

九島市左衛門

○板島は今の宇和島なり、宇和島と改名したるは文祿四年領主藤堂高虎の時代なり、毛山は今の丸穂なり、來村は川内寄松保田宮の下を云ふ。

法花津領主

法花津彌八郎清原朝臣前延

本城、新城、鍋藏城、今城、高森、福之森、

吉岡山城 此城代 御手洗彌三郎

知行高四千三百七拾四石三斗六升、

立間郷八ヶ所、永長郷之内三ヶ所、來村郷ノ内五ヶ所、都テ十六ヶ所、

立間 尻善兵衛

南 君 善 次

奥浦九兵衛

白 浦 佐 助

立間 庄右衛門

木 佐 方 三 藏 與兵衛

法花津 新藏人

深 浦 九左衛門

俵 津 新 兵 衛

上波 清左衛門

下波 茂左衛門

蔣 淵 八 太 夫

戸 嶋 傳 兵 衛

日 振 久 左 衛 門

鶴 間

深 泥

○前延は清原姓清家氏なり、住所を以て法花津氏を稱したるなり、法花津新藏人は前延の後なり、日振久左衛門は清家氏の一門なり、上波は後に遊子と稱す。

有馬領主

今城左衛門尉能定、紋澤瀉

金山城○戸雁大藤の境上にあり。

光住備後守義真○今城の老臣

知行高四千七百六拾壹石八斗九升九合、

成妙郷二十三ヶ所ノ内九ヶ所、

無 田 茂 左 衛 門

曾 根 孫 三 郎

是 房 新 助

能壽寺久左衛門

戸 鷹 小 傳 次

成 家 久 左 衛 門

則 六 助

黒 井 地 新 三 郎

大 藤 嘉 左 衛 門

○今城氏は地名により有馬氏とも稱す、無田は後に務田と書す。

土居領主

土居式部太輔清良、紋 楓

大 森 城○元宗に在るも、善通宮ノ下の大森城と云ふ。

知行高貳千六百五拾貳石三斗一升五合

成妙郷二十三ヶ村ノ内五ヶ所

宮下與十郎 みやのした 末森 すゑのもり 太左衛門
 中村孫作 なかつむら 迫目 はざめ 半三郎 石原助九郎 いしはら

○清良の領地は以上に止まらず、石城及岡本城地方をも領有せり、中村は今の土居中村なり。

中野領主

河野新藏人越智朝臣通賢

嫡子 彌次郎通氏
 二男 彌三郎通純

紋維取折敷縮三文字

高森城、岡本城、

知行高五千三百八拾貳石六斗二升

百姓分郷十二ヶ所、吉藤郷ノ内壹ヶ所、都テ十五ヶ所、

元宗藤三郎 小澤川 こさうがは 四郎二郎 中村彌助

波岡宗兵衛	川之内宗三郎	田川真藏
金銅茂右衛門	古藤田 <small>こさうだ</small> 甚九郎	大内 <small>おほうち</small> 助兵衛
土居垣内彌左衛門	兼近彌助	澤松加左衛門
告森 <small>こゝもり</small> 孫左衛門		

○高森城は一に衣笠城と云ふ、岡本城は土佐に奪はれ、後土居清良に屬したるもの、如し、告森は後音地黒川中間等に分る。

深田領主

深田竹林院右兵衛佐實親

一之森

知行高貳千百拾六石六斗、

吉藤郷五ヶ所ノ内四ヶ所

是延久左衛門 吉波五左衛門 内深田庄助

瀬波宗兵衛

○竹林院氏は西園寺家の同族なり。

河原淵領主

河原淵式部少輔教忠源朝臣

皮籠かわご之森あり ○松丸 大森あり ○延野々

前主左近將監有高

十兵衛

津野新助

興石石見守

五郎丸長門守

竹ノ内衆

兩出右衛門佐

兵頭左衛門進

中曾禰源四郎

中屋敷主殿助

鳥井織部正

大森衆

中島右衛門太夫

尾頸刑部太夫

重實藏人助

藤藏人

右衛門

古井内藏丞

與兵衛

宗兵衛

右衛門尉

山崎けん監物もつ

岩隈いはくま備前守

右衛門尉

市郎兵衛

市右衛門

兵庫頭

忠兵衛

與三兵衛

彌七左衛門

十郎左衛門

彌六右衛門

源兵衛

市之進

左衛門七郎

九兵衛

判之允

鈴之助

嵐之助

吉右衛門

起兵衛

滿阿彌

又五郎

源次郎

十郎

彦左衛門

市之允

都テ四十六人

○四十四人あり、重實左兵衛と小次郎の二人を脱したるもの知し。

知行高七千四百四拾貳石七斗貳升貳合

黒土郷三十一ヶ所之内十三ヶ所

- 目黒市正 上家地市之助 蔵生源兵衛
- 奥之川何助 吉野兵部 松丸主殿
- 次郎丸左門助 中之川采女 樫谷宇學
- 延野々嘉助 興野々吉助 岩屋孫助
- 上河原淵同人

○目黒市正は渡邊氏ならん、次郎丸中之川は今の豊岡なり、樫谷は今の富岡なり。

薄木領

教忠旗下 松丸三河守重宗、

竹之森○國遠にあり

小松忠兵衛

大貳

- 重實兵部進 大宿權之進 高田左衛門丞
- 五郎丸右衛門尉 中屋敷左京亮 中屋敷甚助
- 小川新兵衛 芝左京進 大宿右衛門進
- 津野伊賀助 大藤藏人 則左近
- 大富掃部
- 都而拾六人

知行高貳千六百卅七石八斗五升七合、

成妙郷二十三ヶ所ノ内九ヶ所、

- 國遠惣右衛門 清延左兵衛 近永市之允
- 永野市吉右衛門 芝次左衛門 中之川喜兵衛
- 奈良郷新左衛門助 北之川八右衛門 牛之川新左衛門

貞延領

宇和郡記

教忠旗下

多武之森○廣見
に在り

芝 常陸守

芝 藏 人

新 十 郎

小松新次郎忠政

勝 山 一 覺

芝 源 三 郎

敷地越中守

袖野々三郎二郎

都而八人

知行高參千七百七拾六石六斗四升九合、

黒土郷三十一ヶ村之内十三ヶ所、

小西野々與左衛門

小倉をぐら介左衛門

廣見源右衛門

小松 五 助

窪 同 人

延川與右衛門

川上孫左衛門

上大野二郎右衛門

父野川右京

日向谷ひらがや 同 人

鑰山かぎやま 同 人

○常陸守と一覺とは同人なるが如し、拾三ヶ所は拾壹ヶ所の誤ならん。

西之川領

教忠旗下

西之川美作之守源政輔

嫡子 四郎右衛門瑞熙

鳥屋之森城○松の森
に在り

知行高千九百六拾七石六斗八合、

黒土郷三十一ヶ村ノ内四ヶ所、

松之森傳十郎

清水せみず 同 人

西野々三藏

畔屋助藏

大 宿 村

○政輔は芝氏也、普通芝作州と稱す、瑞熙、一覺、左京進、源三郎等の父なり松の森は後の生田村なり

教忠旗下

大宿日向守源朝臣諸正

嫡子 宮内少輔 弘正

紋 三星一文字

渡部將監

知行高參百四石九斗三升、

黒土郷三十一ヶ村ノ内

大宿主馬助

中尾坂村

教忠旗下 中尾坂采女正吉貞、

中尾坂城

知行高參百五拾五石壹斗六升、

黒土郷三十一ヶ村之内二ヶ所、

下大野次郎吉

中尾坂同人

○中尾坂村は後下大野村に屬せり。

高合壹万六千四百八拾四石九斗二升六合、

教忠領

魚成領主

魚成上總助親能○平氏

嫡子 彌五郎親盛

龍之森○魚成前石の界にあり
普通「龍が森」と稱す

知行高九百五拾九石六斗一升、

周知郷廿九ヶ村之内三ヶ所

魚成 三右衛門

前石甚兵衛

釜之川彌五右衛門

北之川領主

北之川安藝守越知朝臣通安

嫡子 親安

三瀧城 立山 修理○窪野
に在り

相川城 相津伊豆守○惣川
にあり

宇和郡記

猿ヶ瀧 岩本將監○廣林に在り

甲之森 永山伯耆守○土居にあり

大番城 紀長門守○高野子にあり

白岩城 白岩左近太夫○櫛谷にあり

白石城 大塚源十郎○四分一村に在り

知行高四千五百拾石四斗八升三合、

周知郷貳拾九ヶ村之内十三ヶ所、柳之郷七ヶ村、都而二十ヶ所、

鷹之子六郎次郎 河津南次郎吉 古市助左衛門

伏越傳太夫 中津川同人 土居左太郎

窪野新吉 野井之川新左衛門 下相茂兵衛

鑰之尾專次郎 阿下市之助 仲通川喜右衛門

藏良十助 遊子谷新左衛門 相川長九郎

横林小七 西藤左衛門 栗之木新右衛門

坂石喜太郎 釜之田八郎左衛門

外ニ大洲領之内四分一村

○北之川家は本姓紀氏なり、河野氏の姓を賜はりたるに依り越知姓を稱す。

天正十一癸未正月十三日

號日諱正春大居士 親安公

○親安の卒年天正十一年は誤りあるもの、如し、又此法號は後人の追加したるものならん。

野村領主

宇津宮左近丞乘綱、緒方藤藏人、

白木城○野村片川平野の界に在り

知行高千九百七拾九石貳斗九合

周知郷廿九ヶ村之内八ヶ所、

野村彦助 片川三助

次ヶ川六助つがのかは

平野善兵衛 高瀬又助
四郎ヶ谷彦助 河西次郎三郎

家路川次郎兵衛

○乗綱が城主にして藤藏人が城代たり、後藤藏人城主となりしもの、如し、又彦助は藤藏人の後にして今の緒方陸朗氏の先代なり、又善兵衛は三好氏にして、又助は末光氏なり、次郎兵衛は富野川萩尾氏の祖先なるべし、家路川は後伊與地川に改め、又富野川と改稱す、次ヶの川は維新後片川に屬し、河西は四郎ヶ谷に合せらる。

多田領主

宇津宮石見守藤原朝臣宣綱

下木城○東多田に在り

知行高三千三百七拾五石七斗九升

岩野郷三十八ヶ村之内四ヶ所

東多田長左衛門

河内彌兵衛

伊延平兵衛

岡山新七

外ニ大洲領久保、正信、

○宣綱は鎌田城主直綱の子なり、而して今の古谷氏の祖先なり。

南方領主

南方攝津守親安、

嫡子親宗、二男親興、

(家老か) 矢野民部少輔家成

元城、今城、天神山城○五反田に在り

知行高四千八百貳拾三石六斗六升貳合、

岩野々郷三十八ヶ村之内十一ヶ所、保内郷四十三ヶ村之内十五ヶ所、

岩野々郷

影之平善吉

釜ノ倉與左衛門

若山彌兵衛

布喜川 ふきのかは 十三郎
 中津川 次兵衛
 河舞 がらまい 三郎次郎
 大峠 おほのせ 四郎三郎
 牛名 うしな 五郎右衛門
 國木惣兵衛
 田浪三郎左衛門
 古藪兵左衛門

保内郷
 川之内 甚之進 郷 吉左衛門 南茅仁兵衛
 矢野 甚右衛門 五反田左衛門九郎 八代助太郎
 栗ノ浦彌右衛門 舌間 したま 彌左衛門 合田 がうだ 太郎左衛門
 川名津五左衛門 上泊 したま 五左衛門 馬目 まめ 綱代 あじろ 傳藏
 穴井助太郎 周木 しゅうき 庄之助 磯崎 いさき 與左衛門

萩之森城主

宇都宮彦右衛門尉藤原朝臣房綱

弟 吉之丞 法名喜清

息 金助
 前主 髯刷 ひきり 元教

萩之森、高森、城高、飯之森、

○萩之森は大平にあり、高森は平地にあり、城高は喜木にあり、飯之森は枇杷谷に在り。

大塚助兵衛 房綱ノ聲
 二宮新助 三崎地主
 全 權之助 全
 得能主膳 九町地主
 大久主馬 梶谷修理

○以下七十餘人あり省略す、宇和舊記と同じければなり

知行高七千八百拾七石五斗七升
 保内郷四十三ヶ村之内廿五ヶ所、
 野田源兵衛 平地庄左衛門 高野地彌七右衛門

今長谷彌右衛門	松尾字右衛門	北茅三郎右衛門
八幡濱字右衛門	向灘字左衛門	大平内藏進
津梅主馬助	須川九左衛門	日土清左衛門
喜木平左衛門	宮内庄左衛門	兩家同人
枇杷谷同人	鼓ノ尾同人	喜木津仁左衛門
廣早二郎左衛門	河之石五左衛門	伊方仁左衛門
九町茂兵衛	二見同人	三机兵助
三崎次郎助		

拾七郷 貳百七拾三ヶ村

高合拾万貳千百五拾四石三斗八升六合

領主相續之次第

一天正十三乙酉八月ヨリ、同十四年^{〇十五}マデ、小早川左衛門佐隆景、伊豫之内三拾五万石ニテ領地、奉行持田右京、

一天正十五丁亥秋ヨリ、文祿三甲午ノ歲迄八ヶ年、戸田民部少輔正信^{〇勝隆ノ領地、}奉行伊丹源次郎、好利小右衛門、

一文祿三甲午年ヨリ、慶長十三戊申ノ年迄十五ヶ年、藤堂和泉守高法^{〇佐渡守高}字和島令^{〇藤堂氏の封地は字和郡のみならず、大洲をも兼領せしなり。}領地、奉行松本雅樂、水田淺左衛門、矢倉大右衛門、赤尾次郎助、

一慶長十三歲ヨリ、全十八癸丑歲マデ六ヶ年、富田信濃守^{〇知}字和郡令^{〇領地}、奉行本郷九郎右衛門、伴仁左衛門、

一慶長十八年ヨリ同十九甲寅歲マデ二ヶ年、御藏入^{〇幕}藤堂和泉守預り、御城代藤堂新七^{〇新七郎}奉行横田藤右衛門、岸田清兵衛、岸田傳左衛門、小島縫殿^〇、田中林齋。

一元和元乙卯歲ヨリ、伊達遠江守秀宗公領地、奉行櫻田玄蕃、山家清兵衛。

○秀宗公拜地は慶長十九年十二月廿八日にして、元和元年に赴任したるなり。

一明曆三丁酉歲ヨリ、伊達宮内少輔宗純公、高三万石配分、號吉田領、奉行井上五郎兵衛、尾川孫左衛門。

天正十五年領地處分

一伊豫三拾八万千六百石餘

内

三拾四万千六百石餘

貳万三千石

壹万四千石

三千石

小早川左衛門佐

安國寺 ○惠瓊

來島助兵衛

得居太郎右衛門

一讚岐拾七万千八百拾石餘

内

拾五万千八百拾石餘

貳千石

仙石權兵衛

三好正安

一阿波拾八万六千七百五拾石餘、淡路六万三千六百貳拾石餘

都而貳拾五万三百七拾石餘

内

廿四万三百七拾石餘

壹万石

蜂須賀彦左衛門

赤松次郎

一土佐貳拾万貳千六百貳拾石餘

長宗我部元親

○右天正十五年四國征伐後の領地處分。

宇和郡鄉村數

- 一 永長郷 二十一ヶ村
- 一 岩野ノ郷 四十ヶ村
- 一 保内郷 四十一ヶ村
- 一 周知郷 三十ヶ村
- 一 山田郷 二ヶ村
- 一 松之莊 二十ヶ村
- 一 岩藤郷 六ヶ村
- 一 岩松郷 三ヶ村
- 一 清光郷 五ヶ村
- 一 來村郷 十二ヶ村
- 一 板島郷 七ヶ村
- 一 立間郷 八ヶ村

- 一 成妙郷 二十三ヶ村
- 一 百姓分郷 十二ヶ村
- 一 吉藤郷 五ヶ村
- 一 黒土郷 三十一ヶ村
- 一 柳之郷 七ヶ村

十七郷
合貳百七拾三ヶ村、

外御庄領主、土州うすゝき村、

北ノ川領主、大洲領ノ内四分一村○大谷村

多田領主、同領ノ内久保村正信村、

早速見申ため記置

宇和郡大將公廣

一 知行高壹万四千四百四十石三斗五升七合

四十一ヶ所

一同千五百拾貳石三升	五ヶ所	鎌田城主 直綱
一同三百石	一ヶ所	明間城主 兵部尉
一同貳百四拾三石	一ヶ所	高山城主 正綱
一同貳千八百拾石六升	二ヶ所	山田城主 春範
一同千六百四十五石八斗貳升	二ヶ所	郷内城主 春澄
一同五千九百壹石五斗二升	二十ヶ所	御庄領主 基詮
		津島領主 通顯

一同九千七百七拾四石貳斗五合	十八ヶ所	板島領主 宣久
一同六千六百四十七石九斗五合	十ヶ所	法花津領主 前延
一同四千三百七十四石三斗六升	十六ヶ所	有間領主 能定
一同四千七百六十壹石八斗七升九合	九ヶ所	土居城主 清良
一同貳千六百五十貳石三斗壹升五合	五ヶ所	中野領主 通賢
一同五千三百八拾貳石六斗貳升	十三ヶ所	深田領主 實親
一同貳千百拾六石六斗	四ヶ所	

一同七千四百四十貳石七斗貳升貳合	十三ヶ所	河原淵領主	教忠
一同貳千六百卅七石八斗五升七合	九ヶ所	薄木領主	重宗
一同三千七百七拾六石六斗四升九合	十一ヶ所	貞延領主	芝常陸守
一同千九百六拾七石六斗八合	四ヶ所	西之川領主	政輔
一同三百四石九斗三升	一ヶ所	大宿村	諸正
一同三百五十五石壹斗六升	二ヶ所	中尾坂領主	吉貞
		魚成領主	親能

一同九百五十九石六斗壹升	三ヶ所	北之川領主	通安
一同四千五百拾石四斗八升三合	二十ヶ所	野村領主	乘綱
一同千九百七拾九石貳斗九合	八ヶ所	多田領主	宣綱
一同三千三百七拾五石七斗九升	四ヶ所	南方領主	親安
一同四千八百廿三石六斗六升貳合	二十六ヶ所	萩森城主	房綱
一同七千八百拾七石五斗七升	二十五ヶ所		
拾七郷村數貳百七拾三ヶ村	貳拾六人		
高合拾万貳千百五拾四石三斗八升六合			

右之外萩森御城主並侍日記有レ之寫違無レ之

豫州矢野保内之地頭萩森御城主宇津宮彦右衛門尉藤原姓房綱卿

御家來侍日記

房綱公の御舍弟

宇津宮吉之進殿

○宇和舊記に同じきにより中略

合八拾壹人

右之外に切れ損申候分、多御座候、されども、大身之衆は不レ殘如レ此に候。

三崎浦地主

二宮新助殿 同姓權之助殿

九町浦地主

得能主膳殿

此外破申候故知れ不レ申候。

校訂備考

一本書は宇和郡林乘村廣田村の組頭大野源左衛門直義の舊藏に據る、直義は寶曆四年の生にして文政五年（享年六十九）に死したる人なれば、約寛政以前の古寫たるを想像すべし。

一本書類本數多あり、土居本（東宇和郡片川村故土居兵馬氏所藏）佐三川本（北宇和郡日吉村佐三川好彦氏藏）富水本（余の所藏）其他多くあり、之等を對照するに、前項大野本を以て最正しき認めたり。

昭和三年九月一日印行

昭和三年九月十日發行

三三三
九月十日

不許
複製

豫陽叢書

第三卷

編輯兼
發行者

清水真良

印行者

松山市魚町一丁目三十一番地
福田里七郎

印刷所

松山市魚町二丁目二十八番地
福田合資會社

定價壹圓五拾錢

發行所

松山市二番町五十四番地

愛媛青年處女協會

振替口座 五關八五六三番

H-3M-73

ES ME





